

第7回総務文教常任委員会会議録

平成28年6月13日（月）

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 10時23分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●総務課

①平成27年度一般会計補正予算（総務課所管分）専決処分

②平成28年度一般会計補正予算（総務課所管分）

③温泉施設利用実績について

●企画政策課

①平成27年度一般会計補正予算（第6号）専決処分

②平成28年度一般会計補正予算（第1号）の概要について

③地方創生の深化のための推進事業の実施について

④店舗出店等補助事業の実施状況について

●生涯学習課

①平成28年度一般会計補正予算（生涯学習課所管分）

②緑町小学校の今後の方向性について

③平成29年度清里高校の入学者見込みについて

2. 意見書の検討について

3. 次回委員会の開催について

4. その他

○出席委員（7名）

委員長 勝 又 武 司

委 員 村 島 健 二

委 員 河 口 高

委 員 伊 藤 忠 之

副委員長 加 藤 健 次

委 員 池 下 昇

委 員 堀 川 哲 男

※議長 田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■総務課長	澤本 正弘	■総務G主幹	梅村百合子
■総務G主査	鈴木由美子	■総務G主査	吉本 淳
■管財G総括主査	三浦 厚		
■企画政策課長	本松 昭仁	■まちづくり振興G総括主査	泉井 健志
■まちづくり振興G主査	水尾 和広	■まちづくり振興G主任	半澤 忍
■地域振興G主幹	清田 憲弘	■地域振興G主事	田巻 宏章
■生涯学習課長	伊藤 浩幸	■社会教育主幹	原田 賢一
■社会教育G主査	武山 雄一	■学校教育G総括主査	宮津 貴司
■学校教育G主査	新輪 誠一		

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 小 貫 信 宏
主 査 寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○勝又委員長

第7回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

○勝又委員長

大きな1番、町からの協議報告事項について。総務課3点です。よろしくお願いいたします。
総務課長。

○総務課長

総務課に関係いたします議案について、平成27年度一般会計専決処分関係、平成28年度一般会計補正予算の関係。そして最後温泉施設の実績につきまして、各担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○管財G総括主査

それではまず1点目、平成27年度一般会計補正予算総務課所管分の専決処分の内容につきましてご説明したいと思います。1ページをご覧くださいと思います。今回の補正につきましては、国庫補助事業費の確定に伴う精算となります。

まず歳出よりご説明をいたします。通知カード、個人番号カード関連事務費委託負担金につきましては、個人番号カード発行業務を行います地方公共団体情報システム機構に対する負担金と

しまして、全国の人口割合に応じて負担してございますが、負担金の全国総額が一部翌年度の扱いとなったことから、今回減額となるものでございます。補正額につきましては103万5千円の減額でございます。財源内訳は国庫支出金が103万7千円の減、一般財源が2,000円の増となっております。行政基幹システム管理運営事業につきましては、総額の変動はなく、財源でございます選挙人名簿システム改修補助金の確定によります4千円の減額を一般財源に財源振りかえを行ってございます。

続きまして歳入でございますが、歳出でもご説明をしておりますが、国庫補助金の確定に伴い、それぞれ補助金を103万7千円、4千円を減額する内容となっております。以上専決処分の説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま平成27年度一般会計補正の関係で専決処分個人番号関係についての説明がございました。皆さんからありませんか。②番一般会計補正予算総務課所管分について。

○総務G主幹

それでは平成28年度一般会計補正予算総務課所管分について、説明いたします。2ページをご覧ください。補正予算の概要につきましては、担当ごとに説明をまいります。

まず総務費、総務管理費、一般管理費熊本地震義援金事業でございます。こちらにつきましては、平成28年度4月14日に、熊本県を中心に発生した大地震によりまして、甚大な被害を受けた被災地に対しまして、義援金を送るものでございます。寄附金の額といたしましては100万円を計上いたしております。

○総務G主査

続きまして総務費、総務管理費、13目職員福利厚生費、職員単身者住宅整備事業のご説明をいたしたいと思っております。職員住宅整備計画に基づきまして、平成28年木造1棟4戸の建設をするものでございます。こちらにつきましては3ページから6ページまでの図面のほうをみながら、説明させていただきたいと思っております。3ページでございますが、配置図でございます。以前、お話ししておりますとおり、清里小学校の北側郷土資料館、向いの町有地こちらの方の南側の土地に、今年度計画を予定してございます。面積を右下の方に乗せてございます。延べ床面積としまして188,816.4平米ということで56,986坪となっております。戸あたりでございますけれども1階2階合わせまして、46,790.05平米となっております。ポーチの面積が入ってございますので、実際に居住の部分の平米としましては43,702.05平米となっております。坪に換算しますと13,22坪1戸当たりと、このようになってございます。

続きまして4ページ、お開きください。立面図の掲載させていただいております。1階の部分と1つの部屋の中で分かれるようなメゾネット式の建物ということになります。右側の断面図の方を見ていただくとイメージの方がわかると思っておりますが、居間の部分から階段で、2階の部分の空間の方に登るような形になってございます。窓につきましては1階の居間の部分、南側に1つ、二階の部分につきましては、北側の部分に1つつくような形になってございます。天井の部分ですね。以前御指摘のあったとおり、余り高くなると冬場の冷気とか、その辺の部分断熱性能を勘案しながら、極力天井を高くしないような形で傾斜をつけて設計してございます。5ページ

の方をご覧ください。こちらの方以前お示しした部分と若干変更がございますのが、キッチンの部分を対面式から壁側の据え付けのほうに変更しまして、居間の居住空間をより使いやすく広く設計してございます。17、867平米程度ということで、12畳程度の広さを確保してございます。6ページでございます。こちら2階の部分でございますが、キッチンの変更に伴いまして若干2階部分が前回よりも狭まった形の面積になってございますが、9、108平米ということで6畳程度の面積を確保することになります。使い方としましては、2階は寝室というような形での使い方となります。基本的に居住の部分1階で使いやすく広めにとりましたので、2階の部分はこの面積となっています。それでは金額の部分の概要でございますけれども、2ページをご覧くださいまして工事請負費でございますけれども建設工事費、外構工事費合わせまして4、900万になってございます。建設工事費4千400万円、外構工事費500万になってございます。施工監理業務委託料が200万円となりまして、合わせて合計5千100万円の計上をさせていただいております。財源につきましては一般財源ということで計上させていただいております。

○総務G主幹

続きまして、14目総合庁舎管理費、庁舎備品購入事業について説明いたします。今回の補正につきましては機構改革により配置が変更になったことに伴う書庫の整備でございます。近年の権限移譲による書類が増えたことによるものと個人番号法の施行によりまして文書のセキュリティ等のことも言われておりますので、その辺の管理事項も含めまして、今回購入を凶るものがございます。場所につきましては、1階2階両側の壁と奥行きが2つあるものの閉架式のを予定しております。購入費としましては、奥になります基本型のを19台で、359万2千円。手前になります3枚引き戸のを19台、252万5千円合わせまして、611万7千円を計上いたしております。

○総務G主査

総務費、選挙費、参議院選挙費臨時職員雇用事業でございます。7月10日投開票の参議院選挙の適正な選挙の執行を凶るため事務補助員として、臨時職員を雇用するものがございます。補正額といたしましては、2名分の臨時職員の賃金14万7千円を計上し、財源内訳は、全額一般財源で補正するものがございます。

○管財G総括主査

つづきまして、管財グループの関係でございます。2款総務費、2項総務管理費、2目財産管理費の公共施設整備事業につきましては、4月の機構改革の組織再編に伴いまして、一部子育てグループへの事務事業の移管によりまして、子育て支援センターでの受け付け業務が増えることで、町民の方の利便性向上を凶るため、受付窓口を設置するものがございます。窓口設置の修繕料としまして90万円を計上するものであります。財源につきましては、一般財源となっております。2款総務費、2項総務管理費、7目防災対策費の地域防災計画策定業務委託の事業でございます。近年の災害対策基本法の改正に伴いまして、各種法令、国の防災基本計画、北海道地域防災計画との整合性を凶りながら地域防災計画の見直しを行いまして、より体制づくりの強化を凶るものがございます。計画のほぼ全面見なおしにかかる委託料としまして、310万円を計上するものがございます。財源としてすべて一般財源となっております。続きまして6款商工費、

1項商工費、2目観光振興費の緑清荘備品購入事業につきましては、緑清荘の下足置き場に鍵付きのロッカーを設置しまして、入浴来客者の利便性向上と盗難防止をはかるものでございます。使用の台数につきましては、今後調整もございますが、おおむね3台導入をするようなものでございまして、90万円を計上するものでございます。財源につきましては一般財源となっております。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

只今、平成28年度一般会計補正予算総務課所管分で説明がございました。委員の皆さまから。池下委員。

○池下委員

公共施設整備事業ということで、支援センターの受付け窓口ですか。これの修繕料ですけども、今の段階でどういうふうになっているんですか。

○勝又委員長

総務課担当。

○管財G総括主査

今の段階では、入り口左側に支援センターございますので、どうしてもお客さんは中へ1回入ってから、入口の中で相談している形になってございますけれども、今回風除室の段階で左手に窓口を設置することによりまして、書類の受け取りの部分だけで、簡単に済ませられるような形で、窓口を設置していきたいということです。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

入ってすぐに窓口をつくることの改修事業なんですけども、例えば中にそこにいっぱい先生方もいるんだけど、窓口にいるということですか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

基本的に子育てセンターには、2名の職員が勤務されております。入りましてその事務所の奥の方に事務所という形で、2名体制で行っているところです。窓口を設置する場所はその事務員のいる向かい側と言うんですか、入って風除の左側に窓口を設置しまして、中に入らなくても、そこで受付け等々の用ができるような体制で利用者の利便性を図っていきたいという考えでございます。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

ということは、2人が支援センターにいるんだけど、玄関から入っていったら、その左側窓口で受付けするってことは、そこの中も広い子供たちがいるところからすぐ受付けの方に来れるということに修繕するということですか。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

ちょっと説明の仕方が不十分だったかなと思いますけども、事務室に入って、子育てのほうに入る奥から保育所の左側の方のドアを開けると、そこに子供たちがいらっちゃって、その奥に職員が2名いるような体制なんです。そこに職員2名、事務職1名とその子育ての職員2名体制で勤務しておりますので、そのちょうど向かい側の風除室に窓口をつけて、そこで職員とのやりとりができるような利便性を図っていきたいという考えです。いろんな手続等が必要な場合は、中に入って事務室でいろんな打ち合わせをするようにしていきたいという考えになります。

○池下委員

もう1点。その下にある防災対策ということで、業務委託に310万あるんですけども、これは今まで町も防災訓練等やっています、そのほかにも札弦、緑、本町とひっくるめていろいろな防災に関してはやってきたんですけども、これはこういったものを委託しなければならないという。自分たちでは何とかならないのかというふうに思うんです。その辺はどう。

○管財G総括主査

本計画につきましては、最初は平成5年で出来ているんですけども、その後見直し、一部はしてございますか、大きな計画変更はしてございません。今回、平成21年東日本大震災以降、市町村で取り組まなければならない部分が数多く制定されている部分もございます。それらの部分を法律的な観点からもう一度、今日整備をした中で対応すると。もちろん私共でも中を見ていく形にはなりますけれども、基本の部分につきましては、委託をすることによりまして、より詳細な部分を取り込みながら、作成していくというふうな考えでございます。災害という、いつ来るかわからないことなんで、こういった委託をすることによって、より手厚い防災対策ができるのかなというふうに思います。また今般、福祉センターも非常用発電機とかそういうものを設置していくことに関して良いことだとは思っています。ただこういうふうに310万かけてやるってことは良いですけど、今までそういった整備がしっかりとなされていたのかということに疑問を感じるというのは、学習センターとかあるいは緑であれば、改善センターとかそういうところで災害があった時にしっかりしたその防災対策の毛布とかそういうものが十分に備わっているのかということに今さらながら、こういうふうに予算をつけられると今までどうだったというふうになっちゃう。その辺はどうでしょう。

○総務課長

池下議員の質問でございますが、先ほど担当からお話したとおり、私どもの赤本と言っていますけれども、地域防災計画を平成5年に作成しております。平成15年度にある程度見直しをかけているところでございます。年次的に改正になっているところは、改正しながら今までの結果でございます。昨年北海道の方で道の防災計画ですとか、その辺の見直しをかけながら、新しい防災計画も出来てきていると。なおかつ国の法律が変わってきているということも含めまして、今回新たに見直しをかけながら、地域防災計画の策定をしていきたいというふうに考えてございます。

池下議員の質問でございますが、今までどうだったんだということでございますが、これにつきましてはこの地域に起こる防災災害等に関しまして、その都度備品等々も考えられる中において整理をしてきているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。新しいそういう計画等ができた場合その辺も含めながら地域の防災力に高めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○勝又委員長

ほか河口委員。

○河口委員

池下委員とだぶると思えますけど、今の防災計画の中で、大きな柱っていうか、変更部分の大きな違いというのはどういう部分が大きく変わるのですか。

○管財G総括主査

新たな部分ということで、平成25年、26年度で新たな防災計画の部分が出てきてございます。主に避難行動計画の部分ですとか。緊急避難所指定ですとか、それと、避難要支援者等の行動部分の整理ですとか、より地域の方の見守るような形の整備体制部分を網羅していくという形の部分が新たにできているところでございます。

○勝又委員長

河口委員。

○河口委員

主な部分が避難の部分ということで、当然そういう非難の後の備蓄だとか、その辺の基準が相当変わってきているというんですけど、今まではその辺は全く考えられて無かったんでしょうか。従来までのことが十分理解していなくて。

一つ不安なのが、体制づくり委託料をすべてお任せしました。その中から抜粋して自分たちの避難計画書につくっていくというやり方が大方なんだろうと思えますけども、必要な部分のでき上がっている部分がいない。必要なこういうことについて委託する。全部委託してから必要な情報をとるのではなく、必要な情報を委託する。順番がちょっと。その辺のやり方は検討しなくてはいけない部分が結構あるのかなという気がしているものですから。

○管財G総括主査

現在の地域防災計画というのは、ある程度全編的な網羅という形で作っているのですが、現在主流となっているのが、まず基本計画でありまして、その他に地震の部分、津波の部分とか、ポイントポイントごとで膨らませてという形の部分が出来てございます。従来の地域防災計画の中でも、十分対応できる部分はあるんですけども、そういった部分がどうしても膨れていくという形の部分がございます。

今ありました通り、必要な部分、今まであった部分、今まで無かった部分、当然出てくると思いますが、ただ新しい全体としての体制が必要となってございますので、その辺の整合性も含めまして、委託の中でチェックをしながら作成していくというふうに考えています。

○勝又委員長

他、委員。③温泉施設利用実績について。はい、総括主査。

○管財G総括主査

それでは各温泉施設の利用実績についてを説明したいと思います。7ページをお開きください。

初めに緑清荘についてでございます。27年実績でございますけれども、利用人員につきましては、5万5千332人。前年比103.0%、1千99人の増となっております。宿泊施設は1万732人、前年比104.7%、479人の増加です。会食施設につきましても1万477人。前年比102.3%、233名の増となっております。レストランが1万9千904人、前年比105.6%、1千57人の増となっております。全体で9万6千442人、前年比約103.6%、3,368人の増となっております。使用料の入浴施設につきましては、1千406万618円。前年比103.7%、49万9千224円の増。宿泊施設につきましても5千348万5千805円と前年比104.8%、245万5千481円の増となっております。研修施設につきましては会議等の使用はなく、会食での使用がなかったとのことでございます。食堂施設につきましても6千735万9千438円。前年比101.3%、87万5千84円の増。販売施設につきましても、442万2千658円、前年比103.9%、16万1千433円の増。全体で1億3千972万8千519円、前年比102.9%の399万6千212円1の増となっております。

続きましてパパスランドでございます。利用人員の入浴施設につきましては、4万6130人で前年比109.2%、3千81人の増でございます。使用料の入浴施設につきましては、1千501万4千690円、前年比111.3%、151万9,740円の増、食堂施設3千817万1千860円前年比で109.3%、324万157円の増となっております。販売施設につきましても、4千591万4557円、前年比132.3%、1千120万1千490円の増となっております。全体で9千90万1千377円、前年比119.2%、1千596万1千387円の増となっております。

続きましてみどりの湯でございます。こちらにつきましては入浴施設につきましても、2万1千439人、前年比99.9%、17人の減となっております。使用料の入浴施設につきましては、590万6千670円、前年比98.4%、9万8千250円の減となっております。販売施設につきましても、474万5121円、前年比109.4%、40万8千917円の増、全体で65万1千791円、前年比103%の31万667円の増でございます。緑清荘につき

ましては、入浴は28年1月から好調でございまして宿泊につきましても夏場の6～9月が伸びている状況でございます。レストランにつきましても同様に伸びている状態です。パパスランドにつきましては、入浴は、秋口を除いて毎月前年比で伸びている状況でございまして、販売部門の売り上げも伸びている状況ということで、入浴来客者が増えている部分で販売も伸びている状況でございます。緑の湯につきましては、入浴者は、春夏は伸びている状況でございますけれども、秋が減少してございます。全体として横ばいの状況でございます。販売部門につきましては、ほぼ毎月微増という形で増加傾向の状況でございます。以上、平成27年度の状況です。

○勝又委員長

温泉施設の利用実績について説明がございました。各委員さんのほうから、河口委員。

○河口委員

緑清荘の部分で質問させていただきます。観光事業のこれからの拡大に伴って、緑清荘の宿泊施設というのは、全体の宿泊のパイを上げていかなければならない中で、大変重要な部分だろうと思うんですね。滞在型と言いながら、宿泊する場所がこの町には少ない。有効的に施設を使っていくというのはこれからもさらにどうやって使っていくかという中で、気になっているのは、従来の宿泊場所の環境が余り良くない。トイレがウォシュレットでもないし、便座が冷たいまま、一部直したそうですが、この辺の環境が良くない。価値を上げていくっていうことが、非常に大事なと思うんですね。回転率を上げていく。滞在型と言いながら滞在できる環境を広げていくということでは、これから手をつけていただきたいなという部分を感じています。

それと、入浴が上がってきている。ここが温泉として良いのだろうか。ほぼ毎日行っている人もいて、やはり大衆浴場で終わっているという部分は、あります。しかもこれからは良いんですけども冬場非常に寒いという意見に対して、なかなかその辺の十分な対応が出来ていない。それは何なんだろうかという原因について、すべて調べさせていただいて、建築に関することについては、建築の方に資料をお渡ししてあります。だから、この辺を今の施設の価値を少しでも上げていく努力を、赤字でないから良いということじゃなくて、どうやってこの部分の価値を上げていくかということをお皆さんのアイデアを使いながら検討していただきたいと思います。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

河口委員のご意見等々につきまして、今年から毎年修繕等実施はしてきているんですが、今年からの屋根の修繕も含めた中で、今おっしゃったとおり、宿泊施設ということで重要な位置づけになっておりますので、計画的に修繕を入れていきたいなと思います。中の機械類等々についても、相当数年数も経ってきておりますので、その辺も踏まえながら計画的な修繕を計画的に入れていきたいというふうに考えてございます。

あと旧施設宿泊の方についてどうするんだということで、内部的にも今いろいろ議論をさせていただいております。一番最初にできた温泉の上にある施設、今のところ宿泊施設で活用は見受けられないということも含めまして、その辺、新たに宿泊できるような施設として捉えていくの

かどうなのか。その辺も踏まえた中で、やっていきたいなというふうに思います。いろいろ補助金等とも入ってきている建物でございますので、その辺の整合性も考えながら整備を入れていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

○勝又委員長

他、委員さん。池下委員。

○池下委員

札弦のパパスについてちょっとお伺いしたいんですが、27年度が前年度に比べ1千300万円くらい増えている中で、大きく占めている販売ということになっている。これ資料では26年、27年分しかないの、実際に119.2%増えていることに対して、パパスは指定管理委託料が、当初新しくしたときは1千200万から始まって、今年度も当初予算で885万6千円入っている。こうやって売上げを上げたということは、企業努力の賜物かなと思っておりまして、すごく良いことだというふうに思うんです。2年分だけではわかりませんが、今後この指定管理委託料を町としても見直していく考えはどう思っているのかお伺いしたいのですが。

○勝又委員長

総括主査。

○管財G総括主査

先ほどの販売施設の利上げということで、132.3%で伸びているところでございますけれども、ただ同様に仕入部分もやはりかかっています、いわゆる経常利益部分につきましては、年間を通して、昨年度と委託料が無い部分でいきますと、ほぼ同じぐらいのいう形でございます。ご指摘にありましたとおり委託料部分の精算につきましては、それらの部分も含めまして、整理をしながら検討していきたいと思っております。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

これ今のところ新しくしてから、3年ということですが、当初の予定金額1千200万から見ると、300万強減ってきているという中で、今後もこういうふうな見直し、当初1千200万入った時は予定金額というのは、前年いろいろ委員会にも協議したときには、600万ぐらいしか予定してなかったです。それが実際に執行されたのが、倍の1千200万ということでちょっとお話が違うんじゃないのという話を、私も委員会中でさせていただいたんです。少しずつ減ってきている中で、売上げが伸びていくことはすごく良いことですが、指定管理委託料が緑清荘一切ありません。緑、パパスに関してはありますけど、今後も速急にはないですが、十分検討しながら、金額を決めていっていただきたいなというふうに思います。

○勝又委員長

総務課長

○総務課長

池下委員の御質問でございますが今、担当の方から説明があったとおり、収入収支の見合いですか。この辺を十分見ながら、指定管理等々も予算については検討させていただきたいというふうに思っておりますが、今回の収支を見ると食堂ですとか販売ですとか企業が頑張っただけで収益を上げてる部分が大きな部分だというふうに私どもは認識しております。指定管理ということで、あくまで温泉施設等の指定管理ということでございますので、それでいきますと前年度から余り伸びてきてない、横睨みかというような状況でございますので、その辺も踏まえながら、今後指定管理等の委託費はさせていただきたいと思っておりますし、今年度でその横の町民活動施設が3年間の指定業務委託が終了してくるということもありますので、その辺の管理のあり方、あそこ一体的にどういうふうに管理していくんだと、指定管理等々でやっていくのか。同様の業務管理でいくのか。その辺も踏まえながらですね今回いろいろ検討させていただきたいなと考えてございます。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

今、課長が説明したとおり、パパスは駐車場止まると左が芝生になっていて当初ドックランをあそこにつくるという話で進んでいたんです。あの部分全く使われていないんじゃないのを見受けられるんだけど。もうちょっと有効利用できるようなことを、パパスの運営会社と町ともいろいろと話した中でやっていけばいいのかなと思います。

○勝又委員長

総務課長。

○総務課長

パパスに向かって左側の緑地帯の活用方法だと思います。ドックランがありまして緑地帯という形で残っているということでございます。その辺の活用の仕方、パパスそれから地域全体でどうゆうふうな活用するのが一番良いのか、そのへんいろいろ協議させていただきながら検討させていただきたいと思っております。これは余談になりますけども、地域の方から食事をしながら地域が集えるような広場にもしていきたいというようなお話も、ある程度お聞きしているのもありますので、その辺は地域といろいろ協議しながら方向性を出していきたいなというふうに考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。ほか、委員さん加藤委員。

○加藤副委員長

2点ほど、緑清荘の靴のロッカー関係が、緑はどういう環境になっているのかという部分。

それと今パパスの売り上げは伸びているけれども、収支的には一緒ですと。先ほどの課長のとおり指定管理業務委託をされているのが温泉施設ですと。ここの部分の兼ね合いから言った時に、温泉施設の運営だけにおける委託料。実際どうなんだろう。ここ3年ぐらい経った中でのかかっている経費の見直し、そして一般レストラン、販売部門はやっぱり企業努力という形の中で賃貸に無償で提供しているという捉え方で、私は結構だと思うんです。そういう形の中で、宿泊施設でなくて、入浴施設にこの指定管理のあり方、単価、設定というものがどういうふうにあるのかってあたりを検証するということが非常に大切な時期に入ってきたのかなと。

それともう1つは、そういう関連の中でいくと、緑清荘のあり方も委託料、指定管理料を支払ってないから、黒字だったら良いんだというスタンスから、1歩先に入って、課長が言われたような、施設の今後の利用のあり方。そして、全体として清里町にある施設のバランスをどういうふうにしていくのかなというふうに思うわけです。

この辺、きよ～るの問題も、来年から指定管理で、さらにまとめていったときに、1千5～600万、2千万という数字が当然のように合わせていくとかかかっていく状態に私は入っていきたくらうと。

こういう中で、販売施設あるいは同時にその観光施設の拠点としてのあり方という、それぞれのポイントがあるんですが、同じようなかけ方と同じようなやり方では、これどうなのかなと。その辺を十分にそれぞれの施設の機能と目的、そして今後の設備の導入あるいは運営の方法ということを引きちとしていかないと、将来の清里における公共施設の見直しや維持管理の計画もあります、一番の目的はここに住んでいる人方が将来にわたって十分なサービスと来てくれた人方に喜びを感じてもらい、この両方両立させていかないとならない。その場限りの思いつきというか、そのときそのときに出されている課題の解決だけでなく、トータルとしての課題に向かって1歩1歩進んでいただきたい。その部分を十分にしておきたいなと思います。

これは緑の湯だけでなく、スキー場との問題を兼ねた中で地域の振興ということがあるんだろうと思いますが、それらも総合的に温泉施設だけの問題が出ていますが、トータルとして、総務課としてやっぱり町の方向性を見ていく中で財産管理の部分あるいは運営の方向よろしくお願いをしたい、このように思います。

○総務課長

今副委員長のお話があったとおり、町の公共施設のあり方は、今後どういう方向性を向いてやって行くのかと。それは各施設の利用状況等と機能も含めた中で精査しながら中身を整理させていただきたいと思います。温泉施設だけじゃない、町全体が、その地域によっての活用方法もございますので、その辺横の連携をとりながら整理をさせていただきたいと考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。堀川委員。

○堀川委員

緑清荘の入浴施設の利用者が5万5千人に対して、収入が1千400万。パパスは4万6千人

に対して1千500万。逆転現象みたいなことですがその理由はわかりますか。

○勝又委員長

総括主査。

○管財G総括主査

入浴料は一般の方と高齢者・子どもたちという分けでございますので、多分その辺390円に入れる方と200円に入れる方と割合が違うのではないかと推測はされております。

○総務課長

今の補足ですけれども、高齢者等との入浴の差が出るということで、割合でいきますと、緑清荘が、高齢者等々割合が全体入浴数の約11%、パパスが大体5%ぐらいということで、その入浴者に対する割合差によってやっぱり収入も当然その部門で収支逆転してきているのかなというふうに考えてございます。

○勝又委員長

よろしいですか。他ありませんか。なければ総務課、全体をとおして。無いようですので以上で終わりたいと思います。

○勝又委員長

企画政策課に入りたいと思います。4点ございます。①平成27年度一般会計補正予算第1号専決処分について。

○企画財政G総括主査

それでは私の方から、平成27年度一般会計補正予算第6号につきましてご説明いたします。この6号補正につきましては、3月31日をもって専決処分をさせていただいておりますので、その概要につきまして御説明をいたします。1ページをお開き願います。

はじめに、歳入の補正内容から御説明いたします。町税につきましては、軽自動車税の滞納繰越分1千円を予算計上しておりましたが、最終的に収納がなかったということで減額するものです。地方譲与税から交通安全対策特別交付金までの交付金関係につきましては額の確定などに伴う補正でございます。まず、地方譲与税につきましては地方揮発油譲与税30万4千円の増額、利子割交付金30万3千円の減額、配当割交付金136万5千円の増額、株式譲渡所得割交付金127万8千円の増、地方消費税交付金4千313万7千円の増、自動車取得税交付金489万6千円の増額、地方特例交付金、9万8千円の増、地方交付税9千455万3千円の増額、交通安全対策特別交付金、23万1千円の増額でございます。国庫支出金につきましては、まず通知カード、個人番号カード関連事務委託補助金につきまして、前回増額補正をしたわけですが、その後補助金の増額が見送られたということでありますので103万7千円を減額するものでございます。選挙人名簿システム改修費補助金につきましては、入札執行残に伴いまして補助対象額が減ったことに伴い4千円を減額いたします。国民年金事務費委託金につきましては、国民年金事務に係る経費について、物件費基本額の減に伴いまして交付金額で11万1千円を減額いた

します。地方創生先行型交付金につきましては、800万円を増額いたしまして、国庫支出金の合計は684万8千円となります。続きまして、道支出金でございますが、各種事業関係の負担金・補助金等及び地域づくり交付金、子ども子育て支援交付金、それぞれの額の確定に伴う補正でありまして、記載のとおり、合わせまして61万9千円の減でございます。財産収入につきましては、土地売払収入と立木売払い収入合わせまして43万3千円を増額補正であります。諸収入につきましては612万円の減額でありまして、介護報酬収入の減でございます。歳入の現計予算49億975万2千円に1億4千610万円を追加いたしまして、補正後の予算額は50億5千585万2千円でございます。

続きまして歳出についてご説明をいたします。まず総務費ですが通知カード・個人番号カード関連事務委託事業につきましては、事務負担金の増額が見送られたことに伴いまして、103万5千円を減額補正いたします。公共施設整備基金積立金につきましては一般財源の剰余分としまして、公共施設整備基金に1億5千105万9千円を積み立ててまいります。総務費の合計は1億5千2万4千円の増額補正であります。民生費につきましては、介護老人保健施設きよさと指定管理委託事業912万3千円の減額、委託料の実績に伴う減でございます。衛生費につきましては、国民健康保険事業特別会計の繰り出し金711万8千円の増額と後期高齢者医療特別会計繰出金142万2千円の減額、合わせまして569万6千円を増額補正でございます。消防費につきましては、斜里地区消防組合の負担金の執行残により、49万7千円を減額補正するものです。歳出の現計予算額49億975万2千円に対しまして、1億4千610万円の増、補正後の予算額は、50億5千585万2千円でございます。

以上が平成27年度の一般会計補正予算第6号の全体の概要でございます。私の方からは以上です。

○勝又委員長

ただいま平成27年度一般会計補正予算第6号専決処分についての説明がございました。ありませんか。②番平成28年度一般会計補正予算、第1号概要について。

○企画財政G総括主査

続きまして、平成28年度一般会計補正予算第1号の全体の概要につきまして御説明を申し上げます。2ページになります。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億8千669万4千円を追加しまして、補正後の予算額を50億9千569万4千円とするものでございます。なお、表の右側、主な内容欄につきましては、今回の補正にかかる事業について掲載をしております。

はじめに歳出よりご説明申し上げます。まず総務費ですが、熊本地震義援金事業につきましては、4月14日に熊本県を中心に発生した大地震により、被害を受けた被災地に対し、義援金を送るものでありまして補正額は100万円です。子ども子育て基金積立金事業につきましては、平成27年度太陽光の売電収入額の確定に伴いまして、子ども子育て基金に390万ほどを積み立てしてまいります。寄附金、基金積立事業につきましてはふるさと寄附金に4件の寄付がございましたので、4万円をふるさと基金に積み立てをしてまいります。公共施設整備事業につきましては、子育て支援センター利用者の利便性向上を図るために支援センター内に受付窓口を設置するものでありまして、この工事費用90万円を計上します。交通安全指導員被服等購入事業

につきましては、新任及び任期満了に伴う交通安全指導員4名の被服の購入及び経年経過に伴うシャツ等の購入をするものでございます。補正額5万8千円であります。地域防災計画を策定業務委託事業につきましては、災害対策基本法の改正に伴いまして、各種法令、国の防災基本計画との整合性を図るために、これに対応した地域防災計画の見直しを図り行うものでありまして、計画策定業務委託料として310万円を計上するものです。職員単身者住宅建設事業につきましては、職員住宅整備計画に基づきまして、今年度1棟4戸の住宅を建設するものであります。工事請負費、施工監理業務委託料合わせまして5千100万円の予算計上です。庁舎備品購入事業につきましては、今回の機構改革に伴いまして、配置転換に伴いまして、書庫の整備を行うものであります。備品購入費の611万7千円を計上しております。財務会計システム改修事業につきましては、統一的な基準により公会計システムの環境構築のため、既存の財務会計システムの改修業務を行うのでありまして、321万7千円を計上しております。臨時職員雇用事業につきましては、企画政策課において事務の職員の不足を補うために臨時職員1名を雇用するものでありまして、賃金および社会保険料等を合わせまして、159万5千円の予算計上であります。モトエカ町訪問団受け入れ事業につきましては、友好都市でありますニュージーランドモトエカ町から訪問団が来町することに伴いまして、その受け入れのための経費50万円を予算計上するものでございます。徴収システム改修事業につきましては、上下水道の使用料、及び介護保険料の滞納情報を税と一元化するためのシステムの改修経費として106万4千円を計上いたします。参議院選挙臨時職員雇用事業につきましては、参議院議員選挙の執行に伴う選挙事務補助員として、臨時職員を雇用するものでありまして賃金14万7千円を予算計上するものでございます。地方創生の深化のための推進事業につきましては、地方創生総合戦略を推進するため、本町のブランディングを図るものでありまして、補正額は863万3千円です。なおこの事業の詳細につきましては、次の議題③でご説明をいたします。総務費の合計は8千180万2千円の増額でございます。続きまして民生費です。臨時福祉給付金事業につきましては、消費税率の引き上げに際し、低所得の住民に与える負担の影響に鑑み、暫定的臨時的な措置として給付金支給事業を実施するものでありまして、223万7千円の予算計上でございます。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業につきましては、障害年金、遺族年金受給者向けの給付金として180万円を予算計上いたします。ケアハウス整備事業につきましては、ケアハウス整備にかかる実施設計及び地耐力調査を実施するものでありまして合わせまして3千370万8千円の予算計上でございます。児童母子福祉事務事業につきましては、保育所に設置しておりますコピー機が故障しましたので更新するものであります。リース契約ということで補正額15万3千円の増額補正であります。民生費合計3千789万8千円でございます。続きまして衛生費です。診療所特浴給湯ユニット修繕事業につきましては、診療所の特浴にかかる車いす浴槽用の給湯ユニットの修繕費用として146万9千円を計上いたします。検査データ蓄積用パソコン更新事業につきましては、診療所の検査データの保存等のためのパソコン更新経費として、備品購入費、22万7千円の計上でございます。衛生費の合計は69万6千円であります。続きまして商工費です。緑清荘備品購入事業であります。緑清荘入浴来客者の利便性の向上と盗難防止を図るためにシューズロッカーを設置するものでありまして、備品購入費90万円の計上でございます。続きまして教育費ですが、臨時職員雇用事業につきましては、教育委員会事務局運営の効率化をはかるため、臨時職員を雇用するものでありまして、賃金および社会保険料等合わせまして159万5千円の予算計上であります。コミュニティスクール導入事業につきましては、住民が主体的に学校運営に参画で

きる体制を構築し、学校への協力体制の充実と地域や家庭における教育力の増進を図るものでありまして、110万円を予算計上するものでございます。教職員住宅整備事業につきましては、学校施設環境改善交付金を活用しまして、清里小学校周辺に教職員住宅1棟1戸を建設するのであります。工事請負費施工監理業務委託料合わせまして2千730万円を計上いたします。通学バス停留所設置事業につきましては、経年等により劣化したバス停留所を新設するための経費として22万円を計上しております。緑スキー場圧雪車更新事業につきましては、老朽化した緑スキー場の圧雪車の更新事業として、2千881万5千円を計上するものであります。緑スキー場リフト整備事業につきましては、利用者の安全確保をはかるためにリフト設備の年次的な整備を行うものでありまして、536万8千円を予算計上するものであります。教育費合計6千439万8千円であります。歳出現計予算額は49億900万円、補正額1億8千669万4千円を追加しまして、補正後の予算額は50億9千569万4千円です。

続きまして歳入をご説明いたします。国庫支出金ですが、臨時福祉給付金事業補助金から学校施設環境改善交付金まで記載のとおりでありまして、国庫支出金合計1千831万4千円であります。繰越金につきましては、前年度の繰越金1億5千436万円の補正であります。諸収入につきましては、交通安全指導員被服等整備事業補助8万円あります。町債につきましては緑スキー場圧雪車更新事業債として1千390万円の計上でございます。寄附金につきましてはふるさと寄附金に4万円あります。歳入の現計予算額49億900万円に1億8千669万4千円を追加し、補正後の予算額は50億9千569万4千円となります。続きまして3ページから5ページにつきましては、補正予算概要として、100万以上の事業における補正内容、財源内訳を記載しています。他の課の分につきましては、所管課より、それぞれ説明があらうかと思しますので、私の方からは、企画政策課所管分のみご説明いたします。3ページの上から2番目、2款総務費、2項総務管理費2目、財産管理費、管理運用事業につきましては、ふるさと寄附金と子ども子育てで基金の積み立てでありまして、寄附金及び太陽光売電収入分あわせまして394万1千円。財源内訳は、4万円が寄付ということで、その他財源売電収入分390万1千円が一般財源であります。同じく3ページ、一番下15目行政情報システム管理費の財務会計システム改修事業につきましては、補正額321万7千円で、すべて一般財源であります。4ページをお開きください。3項、開発促進費、1目、企画振興費の臨時職員雇用事業につきましては、企画政策課における臨時職員の雇用でありまして、賃金社会保険料合わせまして159万5千円。財源はすべて一般財源であります。上から3番目10項、総合戦略費1目総合戦略事業費の地方創生の深化のための推進事業につきましては、補正額は863万3千円で財源は国庫支出金が地方創生推進交付金として431万6千円、一般財源が431万7千円あります。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

平成28年度一般会計補正予算第1号概要についての説明をございました。委員の皆さんありませんか。無いようですので進めます。③番地方創生の深化のための推進事業の実施について。

○企画財政G主査

地方創生のための深化のための推進事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。6ページをご覧ください。本事業につきましては、前回の常任委員会にてご説明をさせていただき

ました案に肉づけを行う形で検討を重ねた結果、事業展開を図るものでございます。事業の柱となる内容といたしましては、清里ブランディング事業、清里交流環境構築事業、清里住環境構築事業の3本でございます。前回と同じ3本でございますが、事業内容はめこむ場所に合わせて、若干名称の方を変更させていただいているところでございます。事業展開の方針に大きな変更はございません。

清里ブランディング事業といたしましては、まず1点目といたしまして、若手デザイナーの活用による清里町の情報発信ブランディング事業を展開いたします。この事業は、東京の若手デザイナーなどの方と連携を図り、情報発信を行うことを目的として清里町イメージ戦略の策定、清里町にPRポスターの作成、清里町PRリーフの作成、清里町情報発信戦略の構築を行うとともに清里町農産物や製品の付加価値を上げるために必要なさまざまな場面でのイメージアップを図る場合に行う事業に対して助成を行うイメージコンテンツ活用を構築していきたいと思っております。2点目といたしまして、じゃがいも焼酎を活用した清里町の情報発信でございます。情報発信の手法といたしましては、テレビCMやBSでのスポット番組快速エアポートを含めた、札幌圏でのJR北海道での中刷り広報等を行います。また新たなバイヤーへの商談や物産フェアへの積極的な参加を行っていききたいと思っております。28年度の事業展開といたしましては、情報発信に係るイメージ戦略に関する各種協議を始めるとともにじゃがいも焼酎のテレビCMを道内版で放送、また快速エアポートを含む札幌圏でのJR中刷り広告、バイヤー商談の強化、物産フェア参加を予定しております。

清里交流環境構築事業としては、まず1点目として清里町の魅力を構築した上でグリーンツーリズムの推進及びホワイトツーリズムの研究などに関するメニューの構築を目指すものでございます。その内容といたしましては、本町におけるグリーンツーリズム資源の基礎調査を行い、モデルコース・モデルプランの構築を図るとともにモニター誘致の活動を行っていききたいと思っております。2点目といたしまして情報交流施設のカフェ等を活用いたしまして、タウンミーティングの方を開催していききたいと考えております。タウンミーティングの内容は実施時の時勢に合ったものになると考えられますが、事務局構想といたしましては、1年目は地方創生深化の推進。2年目はブランディングで、3年目は、グリーンツーリズム等を扱っていければと考えております。平成28年度事業といたしましては、グリーンツーリズム・ホワイトツーリズムの構築研究をスタートするとともにタウンミーティングを実施してまいります。

清里住環境構築事業につきましては、ブランディングで清里町をまず知ってもらう。交流環境構築でまず1度は来てもらうということを行った上で、清里町への移住定住を推進いたします。移住定住をしていただくには働く場所が必要であることから、清里版ハローワークとして、まずそのあり方を研究として清里町や近隣の町村にどのような仕事があるかを研究掘りおこしを行うとともに最終的には雇用と人材のマッチングのワンストップ化を目指していききたいと考えております。また、移住情報の発信といたしまして東京・大阪・名古屋の3大都市圏で行われる移住フェアに積極的に参加し、移住の情報発信を行ってまいりたいと思っております。平成28年度におきましては清里がハローワークの構築に向けての研究及び移住フェアへの参加を推進してまいります。また、この事業を推進するにあたりまして地方推進交付金を全体額の2分の1の部分で現在申請をしているところでございます。その内容の精査の対象の内容につきましても精査及び審査はこれから内閣府のほうで行われるところでございます。以上で説明終わります。

○勝又委員長

ただいま、地方創生の深化のための推進事業の実施についての説明がございました。委員の皆様方から。池下委員。

○池下委員

今回こういうふうなブランディング事業ということで移住定住と言うことに力を入れていくということは、あると思うんですけども、基礎となるのが毎年やっている、ちょっと暮らしの体験事業なんですけど、今現在札弦・緑・清里含めて何戸の住宅があるのか。稼働率はどのぐらいなのか。ちょっとわかる範囲で教えていただきたい。

○勝又委員長

企画政策課長。

○企画政策課長

お試し住宅の関係かというふうに思います。ただいまお試し住宅は江南地区に1件、清里市街地に1件第2期の定住促進団地となりますけども2件ございます。現在の予約状況でありますけども、細かい数字はございませんけども夏場7月、8月について、特に、7月の中旬から8月の下旬については、清里市街のおためし住宅については、ほぼ予約がすべて入っているというふうに聞いておりますし、江南についてもそれに近いというふうないうふうに聞いております。現在6月から7月の中旬9月以降については若干空きがあるというふうに聞いておりますけども、細かい詳細までは把握をしていないところです。

○勝又委員長

池下委員。

○企画政策課長

当初、札弦地区にもあったような記憶があるんですけども。札弦緑地区も増やしていく考えはあるか、その辺どうです。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

今お話があったとおりその昔につきまして、札弦地区にもございました。そういった部分で札弦地区老朽化しているというふうな部分、それから札弦地区の住宅を移住者が使いたいという部分をお聞きして、売却したというふうに伺っております。現在の江南地区と清里地区で、御承知のとおり江南地区につきましては、農家住宅という部分もありますし、目の前には自分達で多少なりとも畑を体感しながら行える住宅。それから清里については市街というふうな部分で、清里の普通の生活も体験できる住宅ということで、用途をそれぞれ分けてございます。地域性というよりも、事務局としましては用途を分けていると。農村地域で暮らしたい方、それから清里市街

で車がなくても暮らせる方というような形です。さらに札弦・緑地区にもあれば良いのかなということもありますが、今のところ、用途という意味で清里全体を把握できるのかなという形で考えてございますので、今後のお試し住宅の考え方につきましては、清里市街を中心に考えていたというふうに思いますけれど、今のところ2戸で賄っていただけるのかなというふうに思っておりますけれども、それについては観光協会とも十分に協議をしながら、今後の場所、それから住宅の数につきましても検討していきたいと思っております。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

この事業も何年もやっているんですけど、実は話に聞くと毎年同じような人が何年も来ていてホテル替わりに使っているんじゃないかという話もちょっと聞いたもんですから。移住定住を促進していくというそういうものが根底にあるならば、例えば同じ人が1カ月もう1カ月半もいると言うんじゃないくて、いろいろな方々を招いて、例えば1週間滞在してもらいますよという考え方の方がベターなのかというふうに思うんですけど。そこら辺はどういうふうになっていますか。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

ただいま池下委員御指摘の話のとおりだというふうに。実は先ほど申し上げましたとおり、7月8月非常に人気がある時期でございます。特にお盆前後についてはこの日にちに3件も4件も募集がかかるということでございます。そういった部分でいわゆる選考の順番としまして、単純にくじ引きで決めるのではなくて、初めて清里に来る方をまず優先にしております。何回も来られている方については、なるべく優先順位を下げてございます。何回も来られている方については空いているところでしたら、良いですよという御紹介をしますし、実際にうちの町のお試し住宅の費用は、他の市町村から比べると、若干実は高いんですね。安いほうではありません。そういった部分で、それなりの収入の収入になりますし、きていただく分については、どうぞと。御歓迎を申し上げながら空いてるところに入れていくと。ただ、初めての方や清里に移住を考えている方々を中心に優先度を高めて入れているということでご理解をいただきたいと思っております。

○勝又委員長

ほか、委員の方。なければ進みます。④店舗出店等補助事業の実施状況について。

○まちづくりG主事

清里町店舗出店等の認定事業者の補助事業実施状況についてご説明いたします。説明につきましては認定事業者からの報告書及び聞き取りによりまして作成をしております。平成24年度認定の事業につきましては、事業開始年度の翌年から3ヶ年が経過いたしました。

まず、やなぎやファームさんにつきましては、メインの肉まんの販売に加え、焼酎ケーキの販

売やランチボックスの販売など、新たな展開をしているところでございます。それにより販路の拡大、並びに単身者など新たな顧客の確保にもつながってきたと伺っております。コスト高による利益率の減少など課題として挙げられていますが、収支決算としては、黒字で推移しているということでございます。続いてスナックライムさんですが、メニューの充実や店舗のリフォーム、またライブイベントの実施などをし、集客を図ってきたとのことですが、宴会シーズン以外の時期は集客がどうしても伸びないため、今後イベント参加によるPRや宴会料理の充実などによりさらなる集客に取り組んでいきたいと考えてございます。

続いて平成26年度の認定事業でございます。札弦工房さんについて説明をさせていただきます。札弦工房さんは、雪の室にて野菜果物の保存、管理を行い、雪室での保存管理を行い、状態変化などデータを収集、調査また、貯蔵物の発売等を行っております。長期にわたって、野菜果物等の保存が可能となり、商品不足時期に出荷をすることができるなど取り組みの成果が上がっているようです。今後は地元生産者の収穫物の保管の拡大のためのPRや付加価値向上のため調査研究をさらにしていきたいということです。

最後に平成27年度認定事業の知床アルパ株式会社について説明いたします。知床アルパさんは、登山や川遊びまたネイチャーガイドなど、アウトドア活動の事業を展開するためアウトドア器具備品の購入ということで認定を受けております。年度末の申請ということもあり、平成27年度実績はほぼございませんが、今後清里町の観光資源を活かしたアウトドアプログラムの開発などに努めていきたいというようなことで、報告を受けているところでございます。以上でございます。

○勝又委員長

ただいま出店等の業務の実施状況についての説明ございました。課長。

○企画政策課長

ただ今の担当の方から、27年度までの状況報告ということをご報告させていただきました。皆さんご承知のとおり、旧フェリスのあとの信金さんよりも株式会社村尾、代表村尾郁子さんによります店舗出店事業ということで事業申請を受けて実施をしているところでございます。中身につきましては先日チラシでも入っておりますけれども、食堂をメインとしましてお惣菜やカフェというような部分で、独身や高齢者の方々の食事の協力又は中央商店街の活性化、さらには清里の食材を使用するというような部分で事業計画をいただきながら、認定をさせていただき6月20日、オープンと聞いてございます。報告だけさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○勝又委員長

委員の皆様方から。ありませんか。全体を通して質問漏れありませんか。課長。

○企画政策課長

大変申し訳ございません。先日の前回の常任委員会できよ～るのオープンの関係、皆様方にはたしか10時30分というふうに御案内をさせていただいたというふうに記憶しておりますけれども、先日ご案内文書を皆様方に送付をさせていただきまして、10時からと。午前中からテープカットとそれから式典内覧、そしてグラウンドオープン。一般の方々が入れるのは11時からという形で現在進めておりますので、時間の方お間違いのないようによろしくお願いをしたいと思います。

います。7月の2日、10時から開催をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○勝又委員長

きよ～るのオープンについては10時テープカット、一般は11時からとございました。ほか、ありませんか。加藤委員。

○加藤副委員長

1ページの歳入の中の財産収入。土地売却収入。これどこのですか。

○勝又委員長

総括主査。

○企画財政G総括主査

6号補正の財産収入の中身ということによろしいでしょうか。こちらにつきましては北海道に対して、土地売払につきましては江南清里停車場線の土地の売払い収入。それから立木の売り払い収入につきましては江南清里停車場線の立木保障ということで、北海道から入ってきているものでございます。以上です。

○勝又委員長

よろしいですか。他、無いようでしたら企画政策課は以上で終わりたいと思います。ご苦労様でした。

○勝又委員長

再開します生涯学習課。3点ございます。まず1点目、平成28年度一般会計補正予算生涯学習課所管分について。

○生涯学習課長

生涯学習課、紫色の仕切りの1ページをご覧いただきたいというふうに思います。生涯学習課の6月補正予算でございますけども、学校教育関連が4件、社会教育関連が3件、7件協議させていただきたいと思っております。補正の内容につきましては、今後事業実施等によりまして必要なもの、また懸案となっております事業の実施執行等に伴うものが主なものでございまして、4月より協議させていただいております緑スキー場の圧雪車及びリフト整備に係る経費、また26年12月議会で実施設計費を補正していただき、平成27年度、28年度に補助金の要望しておりましたが、不採択となっております教職員住宅整備事業につきまして、5月末に急遽ではございましたが、国の補正予算が追加となりましたので、教育委員会としても住宅の必要性を感じておりますので、これらの協議をさせていただきたいというふうに思います。詳細につきましては担当主幹、担当総括より説明いたします。

○社会教育G主幹

それではまず、社会教育関連事業につきまして、補正予算概要で説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。2款総務費、4項庭園のまちづくり事業費、2目花と緑と交流のまちづくり事業費モトエカ町訪問受け入れ事業でございます。本年友好都市でありますニュージーランドのモトエカ町から高校生が8名、この高校生は主に昨年清里町の高校生がホームステイをさせていただいたところの生徒が主になっております。8名それから一般人4名と計12名ということで9月30日から今のところ、4泊5日程度の日程ということで、来町が決まっております。滞在期間中につきましてはホームステイを基本といたしましてウエルカムパーティ、それから学校の体験入学、町内外の観光を行いながら、町民と交流を深めていただくプログラムを考えているところでございます。本補正につきましては、そのための経費ということで、事業補助金で50万円を見込んでおり、財源は一般財源となっております。続きまして補正予算概要の下から2番目になります。5項保健体育費、4目緑スキー場管理費の緑スキー場圧雪車更新事業でございます。

では内容についてご説明をいたします。本事業につきましては、老朽化いたしました緑スキー場の圧雪車を新たに購入するものでございます。購入を計画しております圧雪車はプリノート社製で排気量5100ccのものでございます。計上しております。予算といたしましては、運搬や現地での組み立て等含めました備品購入費2千872万8千円。それから既存の圧雪車この廃棄手数料といたしまして、8万7千円。合計2千881万5千円となっております。財源につきましては緑スキー場圧雪車更新事業債1千390万、一般財源1千491万5千円となっております。なお車庫につきましてもございますが、法令等に合致したもので見積もりを致しました。しかしながら大変高上りな見積もりなるため、既存の町有施設を保管場所とするなどの検討を進めている最中でございます。次に5項、保健体育費4目緑スキー場管理費の緑スキー場リフト整備事業でございます。本事業につきましては緑スキー場のリフトのうち経年劣化によりまして、利用者の皆さんに危険を及ぼしかねない部分につきまして、今回オーバーホール等を行うものでございます。具体的には搬器をつっておりますワイヤーを引っ張っております緊張柵の交換、それからリフトの椅子をワイヤーに固定している部分。圧搾機のオーバーホール。そして折り返し地点の滑車これのオーバーホールとなっております。工事請負費として536万8千円となっております。財源につきましては一般財源となっております。以上社会教育関連について説明を終わります。

○勝又委員長

総括主査。

○学校教育G総括主査

私の方から4点学校教育グループにかかわる補正の概要について説明いたします。まず1点目。上から二段目の臨時職員雇用事業であります。教育委員会事務局運営事務にかかる臨時職員を1名雇用いたしまして、委員会事務局の効率化と事業推進を行ってまいりたいと考えております。雇用期間は来年の3月31日までを予定しております。予算額159万5千円、すべて一般財源で予定しております。続きましてコミュニティスクール導入事業でございます。前回の委員会において内容は御説明させていただきましたので、詳細については、割愛させていただきますが、記載のとおり、報償費から印刷製本費までを今回110万円補正予算で計上させていただいております。財源内訳は一般財源が76万1千円、国庫支出金がおよそ3分の1の33万9千円を計

上させていただいております。本年は、コミュニティスクールの導入、初年度ということではありますが、主に来年度からの本格実施に向けて、推進委員会を今年度は立ち上げます。その推進委員会の委員皆様に視察研修、主には道内何ヶ所か既に導入している自治体に出向き、その状況御理解いただくとともに、講師を招聘いたしまして、その関係皆さんでコミュニティスクールにかかる理解と内容について深めてまいりたいというふうに考えている予算の内容でございます。続きまして教職員住宅の整備事業でございます。冒頭課長より説明ございました。平成26年度にすでに実施設計が進んでいる事業でございます。本年国の事業が採択されたということで、記載のとおり、2千730万円。国庫支出金が962万2千円。その他が一般財源で予算計上させていただいております。この住宅の概要については、ひまわり団地公営住宅1棟1戸でございますが、あれと同じもので計上させていただいております。3LDKで外構を含め、本体が2千600万。それに施工監理委託料として130万円を計上させていただいております。本年度内の終了を予定しておりますので、来年度の2月3月に工事が完了し、来年の4月から入居していただくというような手はずで工事を進めてまいりたいというふうに考えてございます。続きまして、通学バスの停留所の設置事業であります。現在町内にスクールバスの整備等として12カ所ほど設置させていただいておりますが、そのうちの1カ所の神威9線に道道沿いに設置してありましたバス停が冬等の雪害などによる劣化によりまして、倒壊をしてしまったところでございます。新たに同じようなタイプのもので、今回設置させていただくということで、通学バスの停留所設置工事請負費として、22万円ほどを一般財源で計上させていただいております。物につきましても物置きに窓をつけたようなタイプということで、これまでも現在同じように物置タイプのものを整備しておりますので、同タイプのものを設置してまいりたいと思います。以上学校教育G関連の説明をおわります。

○勝又委員長

ただいま平成28年度一般会計補正予算生涯学習課所管分について説明がございました。委員の皆さまから。河口委員。

○河口委員

教職員住宅整備事業の中で、3LDKは一般の教員住宅なのか。

○生涯教育課長

一般教員住宅です。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

この教職員住宅整備事業で、今説明あったように、26年実施設計ができていて、今回国の方で急遽補正額が組まれたということでもありますけど新聞報道によりますと、小中学校の改修については3分の1、宿舎教員住宅に関しては2分の1の補助率ということで、出ていたわけですが、2千730万かかることに対して962万。国から補助金が出るんですけども、これ最初、

提出していた金額というのは、2分の1で計算していたら、ちょっと合わないんじゃないかというふうに思うんです。これは一体幾らを要求していたのかちょっとお伺いしたいと思います。

○生涯教育課長

今の池下議員からの質問でございますが、この事業については平成27年度及び平成28年度へ補助金を申請してございました。28年についても、4月の段階で不採択というような連絡があって急遽、国の補正でついた事業でございます。工事費が2千500万。これの配分基礎額が1千750万ほどと言うに決まっております、その算定割合が10分の5.5というふうになってございます。そういう算出によりまして今回の962万2千円というような配分の額というふうになっております。

○勝又委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

緑スキー場圧雪車更新事業で今回補正予算ということなんですけれども、今年の2月ですかデモ車というか来たと思うんです。会社と同じ会社のものを考えているということですか。

○勝又委員長

課長。

○生涯学習課長

今回2月から3月の上旬までデモ車試乗会を行いました。それと同じ機種を購入したいと考えております。

○勝又委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

その中で、私も見にいかせてもらったんですけれども、実際この金額もわかるんですけどデモ車としてきたものをこの場での言葉の表現が正しいかわからないんですけど、デモ落ちと言うんですか、そういうような云々という考え方は無かったんですか。

○勝又委員長

課長。

○生涯学習課長

今、伊藤委員からの御質問でございますけども、今回補正予算として提案している数字については、新車で購入した場合の今現状では補正額を計上させていただいております。今言われました緑スキー場で2月から3月でございましたデモ車につきまして水面下といいますか。業者の

方とお話をしているところでございますが、デモ車を購入できるように今のところ話をしているところでございますが、業者の方でいきますと少なくとも予算が議会で可決等しなければ確保することはできないふうに伺ってございますが、こちらからのお願いでデモ車を購入したい旨を伝えているところでございます。デモ車を購入した場合、まだ詳細についてわかりませんが、数100万程度新車で購入するよりも若干安くなるというふうに聞いているところでございます。

○勝又委員長

他池下委員。

○池下委員

さきほど質問漏れしたので、もう一度聞きたいんですが、今回国の補助金がすべて北海道でたしか17市町村で8億ぐらいの補正出たんですけど、これ改修事業ということで、予算出たんですけども、これ当町の教職員住宅新築なんですけども新築でも構わないということですか。

○勝又委員長

課長。

○生涯学習課長

今回主に新聞載ったとおり、大規模改造や耐震化など実施予定だった事業に対しまして、今回追加の補助金がついたわけでございますけども、今回の補助金につきましては、学校施設環境改善交付金という事業でございまして、その中で教員宿舎の建設についても含まれているということで対象になったものでございます。

○勝又委員長

よろしいですか。ありますか。伊藤委員。

○伊藤委員

通学バス停留所設置事業についてなんですけれども、この事業についてはふだん思っていることがございます。通学バスの停留所なんですけれども、乗降する前に、危機な箇所があるのかなのか。そういうもろもろの把握ということは町のほうでされているのか。

○勝又委員長

課長。

○生涯学習課長

通学バスの乗降等の場所でございますが、委託業者であります斜里バスとの連携をとりながら坂の途中ですとか、そういうところにはバスが停まらないようにというような話をしながら、また乗車される方からいろんな要望ありましたら、斜里バスとも協議しながら危険のないような形で手を挙げれば停まってくれることになっていきますので、業者とも連携をとりながら危険のない乗降場所を設定していきたいというふうに思っております。

○勝又委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

1 例なんですけれども、課長とは個人的にお話させていただいているのですが、実際スクールバスではなくて路線バス、スクールバスを兼ねているという現状で、かなり危険かなと思いたる場所がありまして、いろいろ町のほうからも言ってもらっているという話なんですけど、どうも改善されていかない。カーブの途中で停まるのは、どう考えてもまずいと。言ってもらってはいるんですけど、なかなか改善されていかないで、もうちょっと強く言い方をしてもらおうなり、事故が起きては、本当にまずいので考えていただきたい。

○勝又委員長

課長。

○生涯学習課長

伊藤委員から直接の箇所については聞いている箇所もありますが、その他の箇所につきましてもいろいろ調査しながらですね。危険の無いようにまた、斜里バスの方にも強く働きかけていきたいというふうに思っています。

○勝又委員長

よろしいですか。ほか委員さんありませんか。なければ進みます。②緑町小学校の今後の方向性について。課長

○生涯学習課長

緑町小学校の今後の方向性でございます。緑町小学校につきましては、何回か常任委員会でもお話をさせていただきました。緑町小学校の保護者、これから入学予定の子供を持つ保護者で構成します学校を考える会におきまして、昨年の4月から学校の存続についてももう20数回、30回近く行っているところでございます。その会では、地域とも協議しまして、先月5月17日、臨時のPTA総会を開催してございます。緑小学校につきましては、全校、全世帯がPTAに加入をされているところでございます。その臨時総会の中で、緑町小学校の閉校年度を平成29年度末、平成30年の3月。統合先は清里小学校ということで、この2点をこのPTA総会の中で決定をされております。

なお本日、10時半でございますが、町長のところに緑町小学校校長、PTAの会長・副会長、それから緑町自治会長が、今説明しました臨時PTA総会での決定事項につきまして、町長のところに報告に来てございます。今後町教育委員会として、また学校地域の意向を踏まえ、協議を進めてまいりたいと考えております。

○勝又委員長

ただいま、緑町小学校の今後の方向性についての説明がございました。各委員の皆さん方から加藤委員。

○加藤委員

今、地域としていろんな形の中で、緑の全戸そして校長以下で町長に申し入れをするという、それが29年度末は良いですが、その次におっしゃられた生徒については清里小学校に通学するということが前提という表現なのか。札弦光岳を飛ばして清里という実態でなければ、緑としての閉校問題の成立がしないのか。そのことが地域としての要望で町としてそれが受け入れすることができるものなのか。この辺の捉え方については今後協議していくという内容で留まっていけるのか。閉校問題よりも清里小学校に生徒が通学することが非常にインパクトがあるように聞こえるわけですが、この辺について今議会の委員会の中で報告するに至ったというのは、光岳も含めてどういう形で今後推移していく状態であるのか。町長が受けますということですから、このことを了解するというスタンスでいくとするならば、非常に大きな形になっていくと思うんですが、この辺の教育委員会としての現時点でのスタンスってどういう方向で進んでいかれるのか。

○勝又委員長

課長。

○生涯学習課長

まず緑町小学校の臨時総会の中で決定された事項が2つあります。平成29年度末、平成30年の3月に閉校いたします。それともう1つが加藤副委員長からもありましたとおり、清里小学校への統合ということでその2点を地域PTA総会の中で決定されたということで聞いてございます。

本日その先ほど言った通り決定事項を町長のところに報告にきているというふうに伺ってございます。今後地域PTAの意向等を受けているところでございますけれども尊重しながらたぶん進んでいくのかなというふうに今のところはきているところでございます。

地域としてもかなり回数を重ねた中での保護者を中心として出した結論というふうに聞いてございますので、その決定事項を重く受けとめなきゃならないのかなというふうには思っているところでございます。今のところこれしか答えられないんですけども、光岳ではなくて清里小学校というようなことは確かにインパクトと言いますか、なぜ光岳でないかという話もあるかもしれませんが、地域なりPTAで出した答えとしましてより多く子どもたちとのふれあい等求めて光岳ではなくて清里小学校に通学させたいというような決定をされたということで、聞いているところでございます。以上です。

○勝又委員長

他委員さん、伊藤委員。

○伊藤委員

この問題にたぶん付随していく話になると思うんですけど、今どうこうではないのかもしれませんが、緑町小学校って山村留学その部分も兼ねて今まで行って来たと思っているんですけども、今後こうなった場合に平成29年度末で緑町小学校の閉校、そして清里小学校への併合。山村留学のことはどうなっていくのでしょうか。

○勝又委員長

はい課長。

○生涯学習課長

今のご質問、山村留学の関係でございますが、平成28年度、1人の方の山村留学生ということで受け入れをしてございます。それにつきましては平成20年度中に東京の方に行きまして説明会を開催したところでございます。今後新規の募集については、山村留学での協議会ではないというふうに伺ってございます。今来られている方が継続ということももしかしたらあるかもしれないけれども、一応契約は1年ということで山村留学はなっておりますので、本人等と相談しながら今後1年なのか継続するかというのは協議会との方で進め行っていくのかなというふうに思っているところでございます。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。ありませんか。はい議長。

○田中議長

今の緑町小の問題、これ当初は31年だと思っんですね。普通考えると途中で光岳小学校があって、そこに。今回緑のPTAの総会の中で町の小学校の方に統合するという話なんですけどこれ町側としてはどう考えているここの。

○勝又委員長

はい課長。

○生涯学習課長

ただ今町長がたぶん地域の方から意見等伺っているところでございますけども、地域の意見等まずは十分に尊重するというようなスタートというふうに聞いておりますので、町側としてもそのようなPTA総会等の意見等十分に確認なりをしながら進めていくのかなというふうに思っているところでございます。まず地域PTA等の意見を第一に考えていくというようなことで今進んでいるところでございます。

○勝又委員長

他ありますか。緑にしてみれば実に断腸の思いじゃないかなと思っんですけどまずは子どもが少なくなっっていう現実っていうのは、直面直視して考えなくちゃいけない部分かなと思っっているんですけど。今回緑地区の住民も含めてのPTAのその考え方を尊重したいということなんですけど、きっと子どもが少ないという部分での学校の存続というのは光岳にも押し寄せてくる部分でないかなと思っっているわけなんですけど。その中で何回か学校の関係のことを議論にあがってきているわけなんですけど、じゃあそしたらどこかが英断を下してみたいな感じの話も、過去にも出たような部分がありますけど、なかなか町としてもこうすれとかあすれとか言えない部分。かといってPTAに任せても、なかなかまとまりきらないような部分。そこら辺の部分で今回は地域の考え方。そういう結論を出したっていうことを尊重してっていうことなんですけど。恐ら

くPTA側としてみれば、そしたら学校はどうやって通うんだとか、そういうひとつの不安要素ってというのはたくさん抱えていると思うんですよ。問題はそこら辺をきちっと整理して先に整理してあげるのか後から整備していくのかっていう部分があって後から整理する。今回であれば恐らくこれからの話じゃないかと思うんですけど、先に整理すれば差し水したみたいなきんじになっちゃうような部分はあって、実にその難しい悩ましい部分なのかなと思うんですけど、近隣のいろんな情勢とかそういうものを考えて、方向性とかそういうものを少しく1歩リードして考えると、例えそういうふうになっても対応していけるんですよというなものも示さない。僕は1つの地域の決断要素のもとになるような部分でないでないかなと思うんですよ。

そんな部分で今後取り進める部分でおそらく光岳も加速したような形で話進んでいくような部分あると思うんですけど、やはりそのところで光岳に対してどういう対応をしていくかっていう部分が1つの要素になってくような気がするんで、一つそういう部分を慎重に進めていただきたい。そのように思う次第です。課長。

○生涯学習課長

今委員長から言われた部分、十分に慎重協議しながら、今後の関係については進めていきたいというふうに思っております。光岳小学校との当然絡みもあるというふうに思っております。5月の末に、光岳小学校のPTA3役と教育長と私でまずは協議を進めたところでございますが、なかなか現PTA役員の中では、今どうこうするっていうのは言えないということも言ってございました。今後また、アンケート調査等でこれから入ってくる子ども持つ親も含めた調査等も実施しながら、光岳小学校の関係者PTA等と検討していきたいというふうに思っております。

いずれにしても当然地域なりPTAの考え等もありますけども、町教育委員会としてどのような子どもを育てていくかっていうことが一番になっているのかなと思っておりますので、それも含めまして今後この問題については慎重に協議を進めていきたいというふうに思っております。

○勝又委員長

はいわかりました。はい加藤委員。

○加藤副委員長

今の課長の答弁のとおりだと思うんですが、その中で1点だけが大きな要素になるのかなというふうに思うんです。そのことは光岳がどうのこうのということは置いといていいんだと思うんです。緑から清里小学校に通いたいということですよということに通うことがオッケーになった場合、光岳からもあるいは清小に行きたいと言った場合、この対応をどうしていくかっていうことが一番大きな問題になってくるだろうと。光岳小学校をどうするこうするというのは置いといて、直接的な地域の問題だとかいろんな問題はにおいて生徒自身、保護者自身が、そうであれば私の自身も清小にっていう問題が、当然出てくるような気がするんです。この辺の整理をその光岳小学校をどうするこうするっていうことと別個できちっと整理をしていけるのかどうなのか。この辺の整理をここでは良いですから十分に重ねていただきたいとこのように思います。

○生涯学習課長

加藤副委員長に言われたことを十分に検討しながら進めていきたいというふうに思っています。

○勝又委員長

他ありますか。なければ進みます。③番平成29年度清里高校の入学者見込みについて課長。

○生涯学習課長

3番目、平成29年度の清里高校の入学者の見込みでございます。この関係につきましては、先月5月に清里中学校の生徒1年生から3年生までそれから小清水中学校の1年生から3年生を対象に高校進学に関するアンケート調査を実施させていただきました。まだ特に小清水中学校からの回収率が、そんなに高くありませんけども。そのアンケートの説明の中で現在考えている進学先を問う設問に対しまして、それぞれの3年生、中学3年生なんですけども清里高校と答えたのは、清里中学校3年生が13名小清水中学校の13名小清水中学校も13名合計アンケートでは現状では26名というふうになってございます。なお、先ほど言った通り、アンケート100%ではありませんが、その中でもまだわからないが、4名程度となっております。またアンケート調査実施しておりませんが、斜里中学校の関係につきましては、うちでは直接聞けませんでしたので清里中学校の校長、教頭先生に聞いてもらったところ、現状では今2名ということ聞いてございます。先ほどの26名、それから今の斜里の子2名、あとまだわからない等も含めまして、大体今現在では30名前後かなというふうに思っていますが、これらのアンケート調査結果をそれぞれすぐ清里中学校、小清水教委、小清水中学校の方にも伝えながら今後の入学者確保に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。以上です。

○勝又委員長

ただ今平成29年度の清里高校の入学者見込みについて説明ございました。委員の皆さま方から。はい堀川委員。

○堀川委員

新たに高校支援ということで支援策が拡充されたわけですけども、それに対する例えばバス通学に対する評価ですとか、給食についての評価ですとか、あるいは東進ハイスクールでしたっけ、その申し込みがあるのかないのかですとか、そのへんをちょっと状況を教えてください。

○勝又委員長

はい課長。

○生涯学習課長

まず、小清水からの通学バスにつきましては現在小清水から通学されております。1年生全員13名と2年生が1人の14名それから清里に入ってきて清里町内の子が最大乗った場合5名程度ということで、そのバスについては19名ほど乗っているところでございます。バスについては小清水の生徒、それから保護者の中ではバスを出していただくのは大変ありがたいというよう

なことを聞いているところでございます。それから東進ハイスクールの関係につきましては問い合わせ等がありますけども、今現状ではまだ今のところそれを活用している方はいない状況でございます。それから給食の関係につきましては、ほとんど9割以上の方が今のところ給食をとっている。もう9割5分以上と言いますか、とってないのがほとんどいないような形で9割以上給食の方を希望しているということで、給食については先生も含めて大変ありがたいというようなことを伺っているところでございます。

○勝又委員長

他委員さん生涯学習課全体を通してありませんか。それでは以上もちまして生涯学習課終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

○勝又委員長

大きな2、意見書の検討について3点あります。

○議会事務局主査

それでは2番目の意見書の検討について、総務文教所管分3件の意見書が提出されておりますので御説明いたします。意見書の検討についての1ページをお開きください。総務文教所管の3件の意見書につきましては、清里地区連合会長代行副会長の大場悟氏より持参提出されているものです。提出された意見書の語尾等を修正したもので説明いたしますので5ページをお開きください。

1件目、教育予算確保拡充と就学保障の充実30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書です。これは例年出されている案件なんですけど、いつも表題が長いので、短縮させていただくということで前半部分をカットさせていただいております。次に内容を説明しますので、6ページ、7ページをご覧ください。意見書の内容につきましては、教育予算の確保と教職員定数改善に向けたものです。記以下の1点目、教育の国庫負担の制度の堅持と国庫負担率が現在3分の1に減額されておりますが、これを2分の1に復元する。2点目、多人数学級の解消に向け30人以下学級の早期実現。3点目、地域の特性に合った教育環境を整備する。4点目、教材費等の保護者負担の解消と就学保障の充実。5点目、経済的な理由による進学就学の解消。6点目、高校授業料無償制度の所得制限撤廃などの6点を国に要請していく内容となっております。

次に、地方財政の充実強化を求める意見書です。資料につきましては、12ページから13ページをお開きください。

意見書の内容につきましては子育て、医療、介護、被災地の復興など地方自治体が担う役割が年々拡大している中において、地域の財政需要を的確に見積もり人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要で、それに見合う地方交付税一般財源総額の確保に向けて、国に、記以下の7項目について要請する内容となっております。1点目、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し需要に見合う地方一般財源総額の確保を図ること。2点目、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保、及び、地方財政措置を的確に行うこと。3点目、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、人口規模や事業規模の際各自治体における検討や民間産業の展開度合いを無視して経費を算定するものであ

り廃止すること。4点目、復興交付金、震災復興特別金等の復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後も継続すること。また国政調査を踏まえた人口急減急増自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、地方交付税のあり方を引き続き検討すること。5点目、地域間の財源是正のため地方潜在性の小さい所得税と消費税を対象に国税から地方税への財源移譲を行うなどの抜本的な解決策を進めること。6点目、地方財政計画に掲示をされている歳出特別枠重点課題対応分及びまち・ひと・しごと創生事業につきましては、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから現行水準を確保すること、またこれらの財源措置について、臨時一時的な財源から恒久財源へと転換を図るため、社会保障環境対策、地域交通対策など経常的に必要な経費に振り替えること。7点目、地方交付税の財源保障機能財政調整機能の強化を図り、市町村が合併の算定特例を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化に対応を講じること。

次に3件目の、道教委新たな高校教育に関する指針の見直しとすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育の求める意見書でございます。内容につきましては、14ページから15ページです。

意見書の内容につきましては道教委が策定した新たな高校教育に関する指針に基づく配置計画が進めば再編、統合、募集停止を繰り返し子どもたちが、遠距離通学や下宿生活を余儀なくされており、精神的・身体的・経済的に負担が増大しています。あわせて地域全体の衰退にもつながります。配置計画を抜本的に見直し広大な北海道の実情に合わせたすべての子どもに豊かな後期中等教育を保障するため地域の意見や要望を反映させた高校配置計画をつくり出してほしいという内容が書かれておりまして、記以下の4項目を要請する内容となっております。1、道教委が2006年に策定した新たな高校教育に関する指針は広大な北海道の実情にそぐわず地域の教育や文化だけでなく経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。2、公立高校配置計画については、子ども、保護者地元住民など道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。3、教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため遠距離通学費等補助制度の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちの生徒も対象とすること。4、障がいのあるなしにかかわらず希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる、後期中等教育を保障するための検討を進めること。

以上3件ですけれども、6月定例会に委員長名での意見書の提出、また内容のご協議をお願いいたします。

○勝又委員長

はい。ただ今意見書3本説明がございました。委員の皆様方何かありますか。本定例会に取り扱うということによろしいでしょうか。はい、それでは意見書の方終わりたいと思います。③大きな3番、次回委員会の開催について。

○議会事務局

今のところ未定です。

○勝又委員長

今のところ未定ということで、4番その他ありますか。池下委員。

○池下委員

先月5月の23日に常任委員会の中で道外所管事務調査ということについて、皆さんと話し合ったんですけども実は今日程表を見ながら考えていたんですけどもうちのまちの櫛引町長っていうのは庭園のまちづくりに対して力を入れているっていうのは皆さん御承知のことと思うんですけど、この島根行くことに関して2日目、3日目ですか。3日目が日南町っていうところなんですけども、その前に安来市っていうところに日本一の美術館があるということで、この美術館というのが実は庭園を売りにしているというのが最大の特徴であり、年間の来場者のすごいうことで話を伺っております。この間の1カ月位前ですか。テレビ放映もされたんですけども、我が町もそういった庭園のまちづくりに関して町長が推し進めているのであれば、今回島根に視察に行くことに関してぜひそういうところを、この日程表の中にはないんですけども、行程として組めるものであればぜひ行った方がいいかなというふうに私は考えるんですけどいかがでしょう皆さん。

○加藤副委員長

事務局に再確認検討をお任せするというふうにしたいと思います。

○勝又委員長

どうですか。

○池下委員

いいです。

○勝又委員長

したらそういうことで。

○池下委員

事務局よろしく。

○勝又委員長

後から次。

○池下委員

安来市の足立美術館、個人の美術館で、当初は個人の市が買い取って東京ドーム6個分ぐらいの敷地面積庭園にすごく力を入れているっていうことで。美術館絵画だとかそういう想像するんですけど。清里町も庭園のまちづくりということで力を入れているということであれば当然視察に行った方がいいのかなというふうに。

○勝又委員長

3日目最終日じゃないね。

○加藤副委員長

日程調整がきくか。

○池下委員

3日目の午前中に。

○勝又委員長

事務局に任せますので検討するというところでほかにその他ありますか。

○議会事務局長

ございません。

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第7回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時23分)